

県政だより

# あきた 新時代

2 2005  
月号

平成17年2月1日発行 第113号)

[全戸配布広報紙]

編集・発行 / 秋田県情報公開課  
〒010-8570  
秋田市山王四丁目1番1号  
☎018(860)1073  
FAX 018(860)1072  
sinjidai@mail2.pref.akita.jp

## 「食の国あきた」を創ろう

11月・12月補正予算のあらまし



「いつも笑顔があふれています」  
毎日の食卓に欠かすことのできない伝統食「漬物」。浅舞婦人漬物研究会(平鹿町)では、朝から漬物づくりに精を出しています。  
地元農家から調達した食材に、伝統と新しい工夫を加えた製品は、県特産品コンクールなどで毎年高い評価を得ています。この笑顔がおいしい漬物を作る秘訣なのかもしれません。

# 地産地消とスローフードを生かして 「食の国あきた」を創ろう

本県は海や山の幸に恵まれ、地域の伝統文化や生活習慣も相まった食文化の宝庫です。こうした食資源は貴重な財産であり、秋田らしさあるいは地域らしさを表すものです。

一方で、子どもたちや若者を中心に食生活の乱れや食の画一化( )が広がっており、地域の伝統的な食材を生かした食文化が次の世代に伝えられないという心配が生まれています。

県は、「食文化の伝承」「子どもたちなどへの食育( )の充実」「伝統的食材の生産振興と活用」「地産地消」などを通じて、県民の皆さんが秋田の食の豊かさを見直しながら、地域の暮らしを豊かにできるよう「食の国あきた推進運動」を展開します。

食の画一化...食べ物の大量生産や大量流通によって、地域や個人の「食生活」に特色や変化がなくなり、多様性が失われていること。

食育.....食べ物がどのようにつくられ食卓に届くかを知り、食べ物を育む自然や命のすばらしさを感じる心を育て、食べることを大切にす好ましい食習慣を身につけさせること。



## 食文化の伝承

秋田には、米と雪によって育まれた優れた食材や料理があります。雪が深く、多湿な気候条件は「酒」「味噌」「しょつつる」「漬物」など、独特の発酵食品を育てました。また、豊かに実る米は「きりたんぼ」「餅加工品」などを生み出し、全国に誇れる食文化の宝庫として、その地位を築いています。

また、四季折々の伝統行事の際に提供されるさまざまな料理は私たちの暮らしを彩り、地域の伝統文化を語るうえで欠かすことができないものになっています。

県は、このような文化を次の世代に伝え、未来にわたって「あきたの食の豊かさ」を実感できるような活動に努めていきます。



だまこもち鍋



なた漬け

## 伝統的な食材の生産振興と活用



横沢曲がりネギ

県内には地域に伝えられてきた伝統的な食材が数多くあります。

松館しぼり大根、横沢曲がりネギ、平良カブ、由利のカナカブなどは食味の良さから県内外で高い評価を得ています。

県はこれら地域特産である野菜の価値を再評価し、栽培方法や加工技術を確立するなど、伝統食材を守り育てる活動を支援していきます。



平良カブ

## 子どもたちなどへの食育の充実

子どもたちを中心に県民の健全な味覚や食物選択能力の向上は、食育を通じて行われます。

「食育ボランティア( )」の活動は、栄養バランスに優れた日本型食生活を子どもたちに定着させ、健全な味覚の発達を促します。

また、伝統料理教室の開催、学校給食への地元農産物使用、学校農園での農作業体験などを通じて、自然の恵みに感謝する心や他人を思いやる心など、豊かな人間性を育てていきます。

食育ボランティア...子どもたちや一般県民に対し食育活動を行うボランティアの方々に、食生活改善推進員や伝統食名人など現在約2,900人が登録されています。



学校給食での食育(鹿角市)



子どもたちと笹巻きづくり(大内町)

## 地産地消

地産地消運動は、県内で採れた新鮮で安心できる農産物をもっと県内で消費しようとする運動で、地元の農産物に対する住民一人ひとりの意識を高め、地域全体の取り組みにつなげようというものです。そのためには地元で採れた農産物を地元で買い、料理して、食べるという「生産・流通・消費」の仕組みづくりがとても大切です。

県内では、農産物の直売所が各地域に設置され、にぎわっています。また、地元産野菜コーナーを設けているスーパーや朝収穫した野菜をその日のうちに食卓に届ける「午後せり」、学校給食に地元食材を提供する農家のグループなど、地産地消のさまざまな取り組みが活発になっています。

このほか、地域の伝統料理を詰め込んだ弁当の販売、ホテルやレストランでの地産地消メニューの提供、農業者による加工品開発など、「地産地消」をキーワードとする活動が県内各地で花開いています。

県は、こうしたさまざまな地産地消の取り組みを支援するほか、活動を点から面に結びつけるために「地産地消サポーター」を募集しています。

募集しているのは 消費者サポーター 生産者・販売者サポーター 飲食店サポーターです。サポーターの皆さんには地産地消関係の資料を提供しているほか、イベントなどをお知らせしています。



各地で開催されている食の祭典



昨年開催した「あきた産デーフェア」

## イタリアスローフード運動

1986年にイタリアのブラ市で始まったスローフード運動( )、本場イタリアのスローフード運動をご紹介します。

昨年10月19日から27日までの9日間、寺田知事をはじめ、県民の皆さん31人がイタリアのスローフード運動を視察しました。

スローフードとはゆっくり食えることや伝統食を守る運動のように思われていますが、それだけではありません。

この運動は、伝統を生かした農業・食品加工の振興、環境問題、味覚教育、さらには南北問題など、食に関する幅広い活動をしています。また協会本部のあるピエモンテでは州政府の協力によって、食の専門大学を設置したり、国際的な食の見本市を開催するなど、世界に向けて「食」の情報発信をしています。



ポッコネギの栽培方法を聞く寺田知事ら一行

31人はポッコネギや水牛、ワイン、レモンや魚醤などの生産現場を視察し、大量生産に押され、失われつつあった地元の優れた食材が、スローフード運動によって復興した様子などを目の当たりにし、住民のスローフードへの熱い思いばかりでなく、地域社会全体に大きな効果をもたらしていることを実感しました。

また、本県も、イタリアのスローフードを参考にしながら、『食の国あきた推進運動』を進めていかなければならないとの思いを一層強くしたようでした。

スローフード運動...イタリアに本部を置く食に関する国際的なNPO活動で、世界104カ国8万人の会員がいます。秋田県でも平成15年4月「スローフード秋田」が設立されました。なお、「スローフード」は登録商標のため商業的使用は制限されています。



イタリアのスーパー



食の見本市で開催された味覚教室

# 54 件のアイデアをお寄せいただきました!

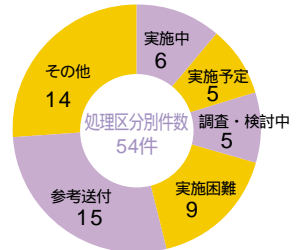
## 応募があった 県民アイデアの概要

本紙6月号で県民の皆さんから県政発展のためのアイデアを募集したところ、54件の応募をいただきました。ありがとうございました。  
内訳は、提言・要望が48件、苦情3件、その他3件でした。

お寄せいただいた提案などの所管部局は、建設交通部10件、産業経済労働部9件、健康福祉部8件などとなっています。



提案の処理状況は、既に実施中のもの6件、実施予定のもの5件、調査・検討中のもの5件のほか、関係部局に参考のため送付したものの15件などとなっています。



(複数の部局や項目にわたる提案等があるため、部局別件数の計は提案件数の計と一致しません。)

## 提案の紹介

提案  
1

### 転換期の農業に行政の支援を

定年間近の会社員などを農業分野に再就職させようと、大潟村で農業体験を企画した会社が、新聞で紹介されていました。県でも同様の支援を考えてみてはいかがでしょうか。また、県内のスーパーなどで、もっと県産野菜の販売量を増やしてほしいと思います。

県の対応

県は、県農業公社に「新規就農相談センター」を設置し、就農希望者からの相談の受け付けや情報提供を行うとともに、市町村と連携して県内農家による実地研修、試験研究機関での技術習得研修の実施など、新規就農を支援しています。また、規模拡大農家への支援や地産地消運動の推進、農家と小売店との契約栽培の促進などにより、新鮮で安全な県産野菜の供給促進を図っていきます。

提案  
2

### “ハツラツお婆ちゃん”の知恵と経験を子育てに

子育てのお手伝いをしてみたいと思っている、知識と経験豊富な“ハツラツお婆ちゃん”に子育てボランティアとして活躍してもらってはいかがでしょうか。

県の対応

かつては家族やご近所付き合いの中から得られていた子育ての支援や知恵が得にくくなっていくことから、地域で子育てを支えるための環境づくりを進めることは、とても大切と考えています。このため県は、子育てをお手伝いする「子育てサポーター」の養成に努めています。“ハツラツお婆ちゃん”は大変貴重な人材ですので、「子育てサポーター」養成講習会にご年輩の方が参加しやすいよう日程や内容などを工夫していきたいと思います。

今後も皆さんのアイデアや提言をお寄せくださるようお願いいたします。

お問い合わせ

〒010-8570 県情報公開課 (住所は不要)  
TEL 018(860)1076 FAX 018(860)1072 Eメール koho@mail2.pref.akita.jp

安心して  
子どもを  
生み育てて  
いただくために

県は、新たな子育て支援策を平成17年8月1日実施の方向で検討中です。

### 《主な内容》

- 平成17年8月1日以降生まれの、1歳以上児の保育所・幼稚園の利用料の半額を助成します。なお、7月31日以前生まれの1歳以上児については、4分の1を助成します。
- 8月1日以降生まれの0歳児を対象に、月額1万円の養育支援金を支給します。
- 保育所・幼稚園の利用料、養育支援金とも、一定の所得基準を下回る世帯を、助成の対象とします。(所得基準は検討中)
- 平成18年4月1日以前生まれの第3子以降の子どもと第1子0歳児については、これまでどおり保育料の無料化を継続します。

お問い合わせ 県子育て支援課 TEL 018(860)1342 FAX 018(860)3844

台風15号をはじめ相次ぐ台風被害に対して、天災融資法と激甚災害法が適用されたことから、11月臨時会ではこれらに対応する必要な予算を計上しました。

また、12月補正予算では、田沢湖スキー場の新リフト建設などのほか、医療分野の安全確保や市町村合併後の新たなまちづくり支援など緊急性の高い事業に必要な予算を計上し、積極的に進めていくこととしています。

# 平成16年度 11月補正予算 12月あらまし

補正額 ..... 34億7,332万円  
補正後の予算額 ..... 7,208億5,707万円

昨年度12月補正後予算と比べて7億2,579万円、0.1%の減

## 11月補正

天災融資法及び激甚災害法に基づく  
台風被害対策 ..... 2,055万円

### 借入金への利子補給

天災融資法及び激甚災害法に基づき、被害にあった農業者や漁業者が金融機関から借り入れた天災資金への利子補給を行います。(融資枠11億円)

## 12月補正

### 田沢湖スキー場の整備

( 継続費19億305万円 事業年度 平成16年度～18年度 )  
田沢湖スキー場の新リフト建設やスキー場造成、ベースエリアの造成整備を行います。

継続費...2年以上にわたって実施する事業について、事業を開始する年度に経費の総額と年割額を定めること

救急救命士の実習受入病院への助成 ..... 598万円

救急救命士の気管挿管などの実習を受け入れる病院に対して、実習経費の一部を助成します。

[ 対象となる病院 ]

大館市立総合病院、山本組合総合病院、秋田組合総合病院、市立秋田総合病院、中通総合病院、由利組合総合病院、仙北組合総合病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院

合併市町村への特例交付金 ..... 1億2,000万円

3月に合併予定の潟上市(天王町、昭和町、飯田川町)に対して、合併後の臨時的な財政負担を軽減し、新たなまちづくりを支援するため、特例交付金を交付します。

( 交付期間 平成16年度～20年度 )

お問い合わせ 県財政課 TEL 018(860)1101 FAX 018(860)3805 ホームページ <http://www.pref.akita.jp/zaisei/>

# 健康

新時代  
セミナー vol.10

元気で明るい子どもたちの声は家庭や地域を和やかにします。

子どもを健やかに生み育てるために、注意しなければならないことをみんなで確認しましょう。

## 妊婦健診を受けましょう

妊婦一般健康診査は、お母さんの健康状態はもちろんのこと、赤ちゃんの病気の早期発見に役立つほか、お母さんの食生活や日常生活の改善につながります。

また、妊娠されたお母さんの歯の健康が、生まれてくる赤ちゃんの健康と密接な関係があることをご存じでしたか？

妊娠中は、つわりなどにより歯みがきがおろそかになりがちで、虫歯が増える傾向にあります。

お母さんの歯の健康を守ることが丈夫な赤ちゃんの誕生につながります。

県は、市町村と協力して、妊婦一般健康診査や歯科健康診査への助成事業を行っています。健康で元気な赤ちゃんのために、定期的に健康診査を受けましょう。

## 子どもを事故から守るには

この時期、路面凍結による交通事故や転倒事故、暖房機具によるやけどなどが多くなります。

家族や周囲のちょっとした心掛けで、多くの事故が防止できるのです。

そこで「子どもを事故から守るポイント」!

- チャイルドシートを着用する
- 外出時は子どもから目を離さない
- ストーブを安全柵で囲む
- ポットは子どもの手が届かない場所に
- コンセントはカバーで覆う
- 子どものそばでアイロンなどを使わない
- 熱いものをテーブルの隅に置かない
- ( テーブルクロスを使わない )

お問い合わせ 県健康対策課 TEL 018(860)1424 FAX 018(860)3821 ホームページ <http://www.pref.akita.jp/eisei/>

# 情報のひろば

## 募集

### 平成17年度県民オルガン奏者養成講座の受講生募集

アトリオン音楽ホールのパイプオルガンの魅力に触れながら、オルガン演奏に必要な知識や技術を学ぶ講座です。

当講座修了後2年以上経過した方を対象としたフォローアップコースも新設しました。

募集期間 2月1日(火)~3月18日(金)  
募集人員 初級コース(約10人)2年間  
上級コース(若干名)2年間  
フォローアップコース(若干名)1年間

審査オーディション 4月17日(日)

受講料 50,000円(1年間)

☎県総合生活文化会館

TEL 018(836)7803 FAX 018(836)7808  
http://www.pref.akita.jp/atorion/

### 平成17年度県立秋田明德館高校通信制課程生徒募集

高等学校普通科卒業の資格が得られます。入学案内・願書の請求は、志願者本人が直接お申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

出願期間 3月1日(火)~3月31日(木)  
(土・日・祝を除く)

☎県立秋田東高校

TEL 018(834)0473(通信制直通)  
http://www.akita-c.ed.jp/sch111117/tuuhome/tuumenu.htm

### 「地域に根ざしたすまいづくり」講演会の聴講者募集

伝統工法、地域活性化、自立循環型住宅、地場産材などをキーワードに講演します。

日時 2月25日(金)午後1時30分

会場 県庁第2庁舎(8階大会議室)

講師 岩田司氏

(独立行政法人建築研究所 研究主幹)

募集期限 2月24日(木)

☎県建築住宅課

TEL 018(860)2562 FAX 018(860)3819

## 催し

### 「スローフードと食育」シンポジウム

健全な心身の発育を促すため、スローフード・地産地消・食育を通して、食生

活を考えるシンポジウムを開催します。

日時 2月21日(月)午後1時~5時

場所 秋田ふるさと村(横手市)

基調講演 小泉武夫氏(東京農大教授)

「食への想い」発表(中・高校生)

シンポジウム「スローフード・地産地消・食育で健康家族！」

参加希望者は事前にお申し込みください。(入場無料・無料託児所あり)

☎県平鹿地域振興局 農林企画課

TEL 0182(32)9501 FAX 0182(33)4395

http://www.pref.akita.jp/hirakano/

### フォーラム「いいね秋田スギの家！」

住宅を建てようと考えている方や秋田スギに関心のある方などを対象に、秋田スギの魅力や活用の意義を知ってもらうためのフォーラムを開催します。

日時 3月12日(土)午後1時~4時30分

場所 秋田県中央シルバーエリア

多目的ホール(秋田市御所野)

参加希望者は事前にお申し込みください。(参加無料)

☎県秋田スギ活用促進チーム

TEL 018(860)2238 FAX 018(860)2239

http://www.pref.akita.jp/sugiteam

### 「ふるさと就職ガイダンス」の開催

対象者 平成18年3月に大学などを卒業予定で秋田県内への就職を希望する学生及び既卒の方

内容 県内企業との個別面談、就職状況の説明、職業適性診断など

3月17日(木)午後1時~4時

仙台サンプラザ(宮城県仙台市)

3月18日(金)午後1時~4時

中野サンプラザ(東京都中野区)

3月24日(木)午後1時~5時

秋田ビューホテル(秋田市)

☎県雇用対策室

TEL 018(860)2334 FAX 018(860)3833

## お知らせ

### お出かけ前に「秋田冬みち情報」サイトで路面状況を確認!

国・県・JHでは、冬期路面状況に関する道路情報をインターネット・携帯電話により画像情報などで提供する冬期限定特別サイト「秋田冬みち情報」を開設しています。



ライブカメラ画像

http://akita-road.thr.mlit.go.jp/fuyumichi/

携帯電話からはiモードは「i」、ポータ

フォンは「V」、EZwebは「ez」を末尾

に追加してください。

☎秋田県幹線道路協議会 事務局

代表 秋田河川国道事務所調査第二課

TEL 018(864)2289

### 所得税・贈与税・住民税の申告は期限内に

所得税・贈与税・住民税の申告期限は3月15日(火)、個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限は3月31日(木)です。申告書は本人が記入して、郵送などで早めにご提出ください。

☎最寄りの税務署、または市町村の税務担当課

### 秋田南税務署・北税務署からのお知らせ

申告相談会場として「申告センター」を開設しています。

秋田南税務署

開設場所 フォーラムアキタ 秋田市中通)

受付時間 午前9時~正午 午後1時~4時

秋田北税務署

開設場所 セリオン(秋田市土崎港西)

受付時間 午前9時~11時 午後1時~4時

各申告センターは3月15日(火)までの平日に開設しています。なお、2月20日(日)と27日(日)に限り、秋田南と北税務署の合同で「フォーラムアキタ」で申告の相談・申告書の受付を行います。

☎秋田南税務署 TEL 018(832)4121

秋田北税務署 TEL 018(845)1161

### 育児相談のご利用を

児童会館では、助産師による乳幼児の育児相談会を無料で開催しています。来館や電話による「子育て相談」にも応じていますのでご利用ください。

「助産師による育児相談」

日時 毎月第4木曜日(休日の場合は水曜日)午前10時~正午

場所 多目的ルーム

内容 発育、発達についての相談や計測など「来館・電話による子育て相談」

日時 午前9時~5時 休館日(毎週月曜日)や年末年始の休日を除く

☎県児童会館

TEL 018(865)1161 FAX 018(865)1110

### 「子ども予防接種週間」を実施します

平日に時間がなく、予防接種が受けにくい方などを中心に皆さんが予防接種を受けることができるよう、土曜日、日曜日、平日の夜間などにも医療機関で予防接種を実施します。

実施期間 3月1日(火)~7日(月)

対象者 予防接種法による被接種対象者(任意予防接種は、医療機関に相談ください。)

実施医療機関 市町村・保健所・県健康対策課にお問い合わせください。

☎県健康対策課

TEL 018(860)1424 FAX 018(860)3821

テレビ

こちらお茶の間情報局

- ABS 毎週日曜日11:00~11:15
- 2月 6日 図書館発!地域ビジネス
- 13日 農山村で健康増進
- 20日 地産地消とスローフードで『食の国あきた』を創ろう
- 27日 痴呆症と向き合う(2)「診療現場、福祉制度」

秋田花まるっ

- AKT 毎週月曜日21:54~22:00
- 2月 7日 秋田の手しごと~県立博物館企画展
- 14日 食に生きる科学の力~県総合食品研究所
- 21日 家族deナイトinウインター~雪遊びで深めよう家族の絆
- 28日 マンスリー県政情報

あきた東西南北

- AAB 毎週土曜日9:30~9:45
- 2月 5日 未来を拓く先端技術~県高度技術研究所
- 12日 田沢湖で冬を楽しもう!
- 19日 地球温暖化防止に向けて
- 26日 秋田スギを活用しよう(アンコール放送)

ラジオ

県庁だより

- ABS 月~金11:45~11:50
- モーニングスマイル
- エフエム秋田 毎週土曜日 8:30~8:55



広報の窓

あんな声こんな声



病院やスーパーなどには車いす使用者用の駐車場がありますが、入り口に近い所に設置されているためか、健常者が利用しているのをよく見かけます。

一部の心無い人が迷惑駐車をすることで、本来利用すべき人が利用できないのは大変困る事です。

しかし、建物の管理者としては、利用者であるお客様に対して、それほど厳しいことも言えないと思います。

そこで、なぜ車いす使用者用の駐車場が必要で、どのような人々が利用できるのかについて、県がテレビや広報紙でPRしてほしいと思います。

(「モニター通信」より)



安全で、快適な生活を送るためには、県民一人ひとりが、思いやりや優しさを持ち、障害の有無、年齢、性別などに関わらず、個人として尊重され、活動できるバリアフリー社会の形成が必要です。そのため、県は、「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」を施行しています。

条例の制定に当たっては、多くの団体の方々と意見交換を行い、問題点を抽出しましたが、その中で車いす使用者用の駐車施設への迷惑駐車も指摘されています。

そこで県は、平成14年度に広報紙での「バリアフリー講座」の連載や、県政テレビ番組でバリアフリーをテーマに放送してきたほか、ラジオ番組やパンフレットを活用するなどの啓発に努めています。

今後とも、バリアフリー社会の実現に向けた気運の醸成に向けて、テレビや広報紙などを活用した広報活動に力を入れていきます。

県福祉政策課 TEL018(860)1316

春夏秋冬  
こぼれ話

シリーズ⑦

文 小西 一三 / 絵 小西由紀子

ユニークなお面が印象的な  
「寺沢の悪魔はらい」



あの小高い場所で見守ってるんだ

鈴木長八さん(73)

一暴れした後、そろってお膳の前に座る。顔の中央には杉の葉と南蛮唐辛子の緑と赤が鮮やかで目を引く。

馬そり用の金せ手つ引きとマセ棒を持

男鹿のナマハゲは十二月三十一日の大みそかの晩、これに対してヤマハゲは本来、小正月、一月十五日の晩に行われる。「ヤマハゲ」は、男鹿のナマハゲによく似た伝統行事で、秋田市の豊岩地区や下浜地区、雄和など比較的海に近い地域に伝えられている。ヤマハゲもナマハゲ同様鬼に似たお面をかぶって地区の家々を回るが、秋田市雄和芝野新田字寺沢地区は他の地区とはちょっと異なる。

米どころだからだろうか。面は米俵に使う棧俵たてわらを使い、頭にかぶるボッチもケラも全て稲ワラ。全てその年の新しいワラで新調するという。角が一本で馬背ませ棒を持つのが雄、雌は角二本で馬そり用の引き金を持つ。雄雌一組で、棒と引き金をうち鳴らし地区三十五軒の家々を、悪魔はらい、悪魔はらいと大声で叫びながら回る。子どものいる家で、泣く子はいねが、親のいうこと聞いているが、「子どもをいさめるのはナマハゲと同じだ。しかもヤマハゲは二組いて、両方が各家を回る」といふ。

「子どもも大変だとも、ヤマハゲになる大人も容易でねんだ。棧俵のお面をかぶるもんだが、鼻の頭がこすれてヒリヒリするし、お神酒を飲みながら回るもんだが、途中から千鳥足になってな」と寺沢ヤマハゲ保存会会長の鈴木長八さん(七三)は笑う。

かつては青年会が行っていたが、若者が少なくなった最近自治会の役員が中心。ワラで衣装を編むのも六十歳以上の人たちだという。「昔から一回も休まねで続けてきた行事だもの。なんとしても伝統は守りで。そのために最近参加しやすい十五日前の日曜日に行うようにした」。用を終えたお面と衣装は、地区の神社の杉の木から家々の安全を見守り続けるという。

## パブリック・コメントのお知らせ

県が進めようとする施策に、県民の皆さんから幅広く意見をいただくパブリック・コメント制度。今月は1件予定されています。

安全・安心まちづくり指針(仮称) 2月上旬

お問い合わせ 県民文化政策課

TEL 018(860)1521 FAX 018(860)3891

詳しい内容などは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.akita.jp/kaikaku/public/ichiran.htm>



## 100万人の環境講座 No.10

### 京都議定書

最近、「京都議定書」という言葉を見たり、聞いたりする機会が増えていませんか。

大気中の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの増大は、地球温暖化の主な原因とされ、生態系などに悪影響を及ぼす恐れがあることが広く知られています。こうした大気中の温室効果ガスの濃度を世界的に安定化させることを目的に、1992年「気候変動枠組条約」が合意され、その具体的な数値目標を定めたのが京都議定書です。

この議定書では、1990年を基準年とし、2008年から2012年までの目標期間に、温室効果ガスを日本は6パーセント、米国は7パーセント、ヨーロッパ共同体(EU)は8パーセント、先進国全体で5パーセント以上削減することを目指しています。

採択から約8年、破綻の危機もありましたが、昨年11月にロシアが議定書の批准を決定し、今月発効することになりました。

環境省が算定した平成15年度の温室効果ガス排出量速報値によると、日本の排出量は基準年を8パーセント上回っています。また、排出量の約9割を占める二酸化炭素のうち家庭からの排出量は基準年より29パーセント増加しています。地球環境に対する一人ひとりの取り組みが、今こそ求められています。

お問い合わせ 県環境政策課

TEL 018(860)1604 FAX 018(860)3881

## クイズ

正解者の中から抽選で、10人の方に図書カード(千円分)をお贈りします。

問題 スローフード発祥の地として有名なのは「ブラ市」さて、「ブラ市」はどこの国にあるのでしょうか？(P2参照)

- (1) イギリス
- (2) フランス
- (3) イタリア

応募方法 答え、郵便番号、住所、氏名(読みがな)、年齢と本紙の感想などをお書きのうえ、〒010-8570 県情報公開課クイズ係(住所は不要)あてお送りください。締め切りは2月25日(消印有効)。ハガキ、ファクス(018-860-1072)、Eメール(sinjidai@mail2.pref.akita.jp)でどうぞ。

12月号の正解は「2」60億円でした。応募333通、うち正解332通の中から抽選で10人の方が当選されました。当選者の発表は図書カードの発送をもって代えさせていただきます。

## 編集部から

新潟県中越地震に追い打ちをかけるように、今度はスマトラ沖地震が起きました。十数万人の死者や行方不明者数は現実ばなれた数字です。犠牲になられた方々には心からお悔やみを申し上げます。

今年になって、アメリカ西海岸や北欧などでも異常気象に見舞われています。その多くが数十年ぶりという災害であり、いま地球に一体何が起きているのだらうと考えざるを得ません。私たちは災害が起こるたびに何か教訓を得ているはずですが、どれくらい生かしているのでしょうか。災害が起こったときは「自助を中心に、互助を求めながら、公助で補う」という専門家の意見があります。自分がどれくらい、何ができるのかを、じっくり考えてみたいと思います。

# 游学

さんぽみち

## たざわ湖スキー場

「田沢湖高原雪祭り」

雪中灯ろうの幻想的な明かりと夜空いっぱい広がる打ち上げ花火が、冬の田沢湖高原を華やかに彩ります。

日時 2月25日(金)~2月27日(日)

会場 たざわ湖スキー場特設会場

お問い合わせ 田沢湖観光情報センター「フォレイク」

TEL 0187(43)2111



25日は前夜祭を開催

## 県立近代美術館

横手市赤坂 TEL 0187 33 3855

「美術館の眼・10年間の収集記録」

平成6年の県立近代美術館開館以来収集した作品を紹介する展覧会のパート3。平成12年から15年まで収集したものの中から代表的な作品をご紹介します。

日時 第一部 2月24日(木)~3月27日(日)

第二部 3月30日(水)~5月8日(日)

午前9時30分~午後5時

(入館は午後4時30分まで)

入場料 一般400円、学生300円、小中学生200円

ホームページ

<http://www.pref.akita.jp/gakusyu/public.html>



柴田 晴光「狭布の里」

## 秋田県環境と文化のむら

南秋田郡五城目町 TEL 0187 852 2134

「早春の里山観察」

音・風・光から、春の息吹を感じてみませんか。ミズバショウのブローチづくりもあります。

日時 3月20日(日)

午前10時~午後2時

会場 環境と文化のむら(五城目町)

対象 子供(保護者同伴)、一般

参加費 無料

定員 30人(先着順)

その他 雨天決行、昼食持参

詳しくはお問い合わせください

ホームページ <http://www.kankyuu-bunka.jp/>



沼や野鳥の観察

県政だより「あきた新時代」は県のホームページ「美の国あきたネット」で紹介しています。

アドレスは、

<http://www.pref.akita.jp/>

[i-mode・EZWeb版]

<http://www.pref.akita.jp/mobile/i/>

[Vodafone版]

<http://www.pref.akita.jp/mobile/j/>

県政だより「あきた新時代」は県内全世帯にお届けしています。ご近所などで配達されない方がおられましたら、県情報公開課までお知らせください。また、ご感想などをお待ちしています。

県政だより「あきた新時代」は、点字版、音読テープ版も発行しています。ご希望の方は、県情報公開課までお知らせください。

QRコード



県人口 1,158,343人 (-36%)

男 547,433人 (-26%)

女 610,910人 (-102%)

世帯数 398,969世帯 (-174%)

平成16年12月1日現在の推計値。

カッコ内は前月比

100  
古紙配合率100%再生紙を  
使用しています